

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和5年6月12日)

[件名]

- 三井住友海上火災保険株式会社との損害調査結果の提供及び利用  
に関する協定締結について

(危機管理政策課) … 2

- 北朝鮮による「衛星」と称する弾道ミサイル発射に対する県の対応  
について

(危機対策・情報課) … 3

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第14報)

(原子力安全対策課) … 4

## 危機管理局

## 三井住友海上火災保険株式会社との損害調査結果の提供及び利用に関する協定締結について

令和5年6月12日  
危機管理政策課

県内で発生した自然災害により生活基盤に被害を受けた住民の早期生活再建に資するため、鳥取県と三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友」という。）との間で、損害調査結果の提供及び利用に関する協定を締結しました。

### 1 協定概要

災害（水害）時において、三井住友が損害保険金支払いのため自社保険契約者を対象にAIドローン等も活用して行う損害調査の結果、データ等の情報提供を受け、市町村の住家被害認定調査に活用するもの。

- ・被災者（保険契約者）から三井住友へ提供されたデータ及び情報の県への提供
  - ・三井住友が行った損害調査に関するデータ及び情報の県への提供
- 県は三井住友から提供されたデータ及び情報を県内市町村へ提供（全市町村が情報提供を希望）

### 2 協定による効果

被災者の早期の生活再建と支援につなげる。

○市町村の住家被害認定調査の効率化（まずは水害から協定の適用を開始）

市町村、損害保険会社とも水害については「浸水深」に応じた被害判定を行っており、基本的に評価差が生じないため、三井住友が実施した損害調査情報を市町村の住家被害認定調査に活用することで、調査の効率化を図ることができ、罹災証明書を迅速に発行することが可能となる。

○被災者の調査対応に係る負担軽減

被災者は、市町村・損害保険会社双方の調査に応じる必要があるが、三井住友の損害調査情報を市町村が住家被害認定調査に活用することで、調査に対応する被災者の負担軽減につながることを期待できる。

### 3 締結式の概要

(1) 日時・場所

- ・6月9日（金） 午後3時から3時30分まで
- ・鳥取県庁 特別会議室

(2) 協定締結者

- ・三井住友海上火災保険株式会社 山陰支店
- ・鳥取県

(参考) 三井住友の取組

- ・令和3年8月から自治体への情報提供サービスを開始。
- ・令和5年4月時点で、全国51自治体と協定締結（都道府県単位は1県（新潟県）、中国地方の協定締結自治体は岡山県2市町）。



# 北朝鮮による「衛星」と称する弾道ミサイル発射に対する県の対応について

令和5年6月12日  
危機対策・情報課

5月31日、北朝鮮は、人工衛星と称し事前に通告のうえ、弾道ミサイルの可能性のあるものを1発南方向に発射しましたが、県内の被害はありませんでした。県では、警戒監視レベルを上げて備えました。

## 1 発射状況

- 北朝鮮は5月29日に、5月31日から6月11日までの間に「人工衛星」を打ち上げる計画を公表。海上保安庁は、ミサイルの残骸の落下等の危険がある区域を示した航行警報を出し、付近を航行する船舶に注意を呼びかけた。さらに同日、防衛大臣から自衛隊に対し、破壊措置命令が発出された。
- 北朝鮮は5月31日6時28分頃、北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から、1発の弾道ミサイルの可能性のあるものを、南方向に向けて発射。6時35分頃、黄海上空で消失したと推定されている。
- 政府は、発射を覚知し6時30分に沖縄県を対象に「Jアラート（全国瞬時警報システム）」により国民への情報提供が行われたが、その後、領域への落下や上空通過の可能性がないことが確認されたため、7時4分に避難の呼びかけは解除された。
- 国営朝鮮中央通信は、「軍事偵察衛星」を載せたロケットが朝鮮半島西側の黄海に墜落したと報じ、打ち上げ失敗を報じた。北朝鮮は、早急に2回目を発射すると明らかにした。



北朝鮮発射計画に基づく危険区域  
(海上保安庁 HP より加工作成)

## 2 県の対応

- 北朝鮮からの衛星発射計画の事前通報を受け、防災当直に加え早朝から職員を増員配置し警戒監視体制の強化を図るとともに、県ホームページや関係機関への通知などにより注意喚起を行った。
- 31日当日は、国等からのミサイル発射情報を覚知後、知事報告、県民への注意喚起、情報収集、県内関係船舶等の安否確認、県民や市町村、関係機関等への情報提供、知事のコメント公表等を実施。
- 警戒会議を開催し、経過と現状、県の対応等を共有した。(出席：知事、統轄監、関係部局、警察本部、自衛隊)

## 3 最近のミサイル発射の状況

- 北朝鮮は国連安全保障理事会の決議に違反し弾道ミサイルの発射を繰り返し、本年は既に9回発射し、高い頻度でかつ新たな態様でのミサイル発射を繰り返している。
- いずれのミサイルについても、日本国内、鳥取県内において被害の情報はない。

### 【参考】近年の北朝鮮による弾道ミサイルの発射状況など

(1) 近年の弾道ミサイル発射回数（弾道ミサイルの可能性のあるものを含む。）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
15回	14回	0回	13回	4回	4回	34回

(2) 北朝鮮による核実験の実施 6回（2006年10月～2017年9月）

## 4 今後の対応方針

今後も、引き続き北朝鮮の動向を注視し、即応態勢を維持し、県民への情報提供と注意喚起を適切に行う。また、万が一の事態に際しては、関係機関と連携し迅速かつ的確に対応する。

## 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第14報）

令和5年6月12日

原子力安全対策課

島根原子力発電所2号機及び3号機の原子力規制委員会による審査状況は次のとおりです（前回報告はいずれも5月19日の常任委員会です）。

### 1 島根原子力発電所2号機

令和3年9月15日発電用原子炉設置変更許可。

#### (1) 審査

##### ア 設計及び工事の計画認可申請の審査（前回報告から変化なし）

平成25年12月25日申請。

補正書提出7回、審査会合9回、ヒアリング491回（6月6日現在）。

現在、耐震評価等の審査が行われている。

##### イ 保安規定変更認可申請の審査（前回報告から変化なし）

平成25年12月25日申請。

補正書提出1回、審査会合1回、ヒアリング3回（6月6日現在）。

3月28日に1回目の審査会合が開催され、新規制基準適合性に係る設置変更許可及び設計及び工事の計画の認可申請（審査中）の内容を反映した補正書の概要を説明した。

#### (2) 安全対策工事（前回報告から変化なし）

中国電力は、工事完了予定時期を11月とし、2号機と3号機の安全対策費が合計6,800億円になる見込みを公表している。現在、防波壁の補強工事や津波漂流物対策工事、アクセスルートの改良工事等を行っている。

#### (3) 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査（前回報告から変化なし）

平成28年7月4日申請。

補正書提出1回、審査会合16回、ヒアリング34回（6月6日現在）。

4月27日に16回目の審査会合が公開で開催され、所内常設直流電源設備（3系統目）の給電先について審査された。

#### (4) その他

安全協定に基づき中国電力から、第2四半期に実施が予定されている2号機の新燃料輸送計画について、5月31日に連絡を受けた（詳細は別添のとおり）。

### 2 島根原子力発電所3号機

平成30年8月10日申請。補正書提出2回、審査会合5回。

5月18日に審査会合（5回目）が開催され、原子炉圧力容器内等で起きる物理現象の挙動を解析する炉心解析コードの適用性に関して、適用性確認の実施内容が網羅的かつ充分である旨を説明した。今回の審査会合で解析コードに関する中国電力からの一連の説明が終了し、次回以降は指摘事項に対して回答していく。

（添付）島根原子力発電所2号機 新燃料の輸送計画（2023年度 第2四半期）

## 島根原子力発電所2号機 新燃料の輸送計画（2023年度 第2四半期）

1. 輸送物の名称 : 島根原子力発電所2号機用新燃料
2. 輸送時期 : 2023年度 第2四半期
3. 輸送責任者 : 原子燃料工業（株）
4. 搬出施設名 : 原子燃料工業（株）東海事業所（所在地：茨城県那珂郡東海村）
5. 輸送回数 : 1回
6. 輸送数量 : 90体（ウラン重量は約15トン）
7. 輸送方法 : トラックにより陸上輸送する。
8. 輸送物 :

種 類	A型核分裂性輸送物
型 式	NT-Ⅻ型
寸 法	長さ：約5.3 m 幅 : 約0.7 m 高さ：約0.8 m
重 量	輸送容器 : 約940 kg 新燃料（2体）：約510 kg 合 計 : 約1,450 kg
材 質	外容器、内容器：ステンレス鋼
個 数	45個
輸送責任者	原子燃料工業（株）

（輸送容器概観図を別図に示す）

## 9. 安全対策

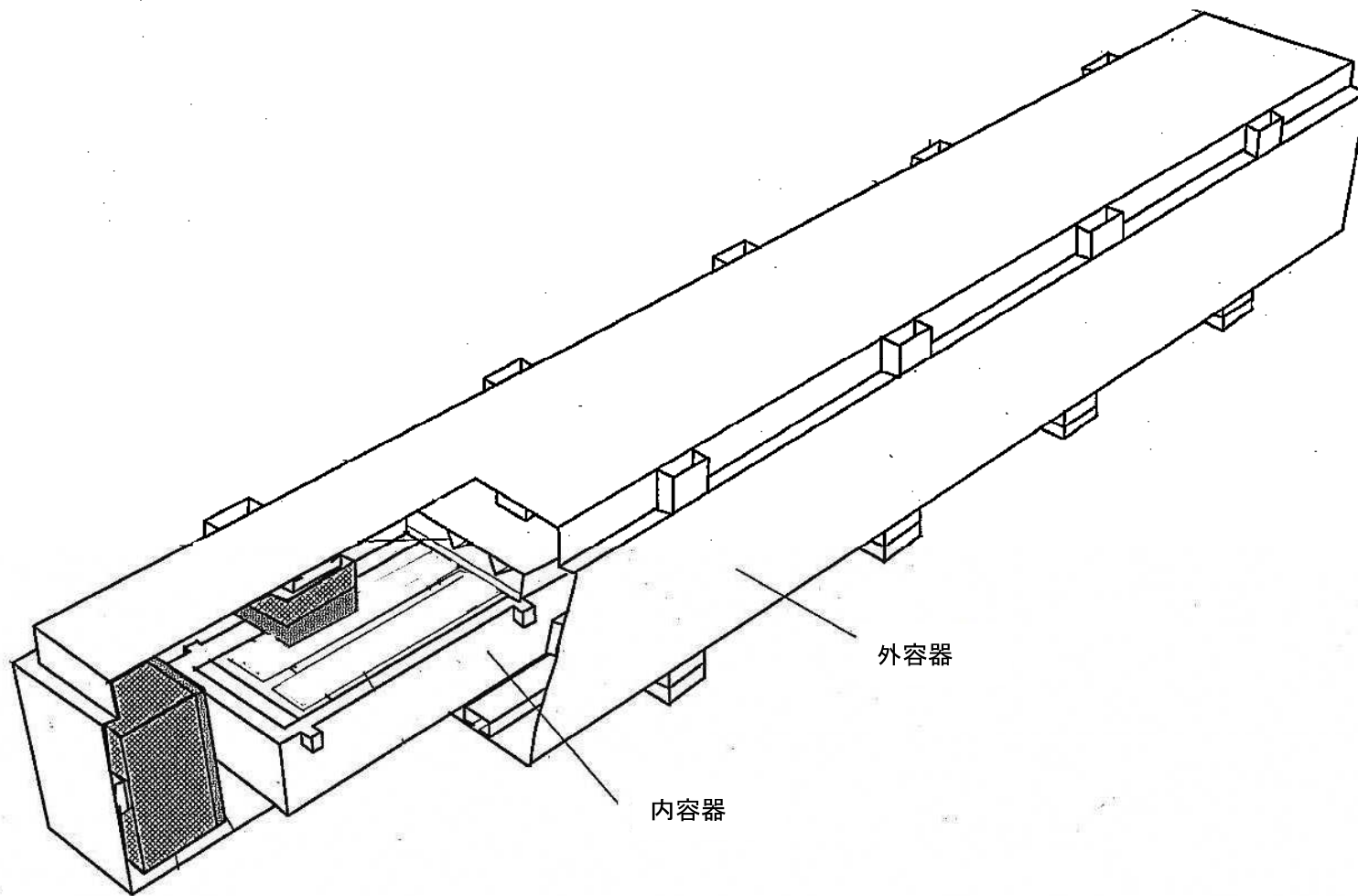
## (1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、国内関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用する。

## (2) 交通安全対策

- a. 輸送の実施に先立ち道路状況を調査し、安全運転の徹底を図る。
- b. 輸送隊には伴走車を配置し、全体の運行状況を掌握する。
- c. 運転者には十分な経験を有する者を配置するとともに、交替運転を行うことで途中休憩を取らせるようにする。
- d. 出発前および運転者交替時等は車両点検を実施する。

以 上



輸送容器概観図(NT-XII型)

別図